

【イクボスメールみえ 第66号】「みえの働き方改革推進企業」登録企業を募集します！

■■■■ 「みえの働き方改革推進企業」登録企業を募集します！ ■■■■

三重県では、誰もが働きやすい職場環境づくりを目的に、ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方の見直し、次世代育成支援、女性の活躍などに取り組んでいる企業等の優れた取組を県内に広め、地域社会全体での「働き方改革」の取組推進を図るため、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度を実施しています。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり「新しい働き方」が注目される今だからこそ、自社の取組をアピールしませんか？

令和3年度も登録企業を募集しますので、ぜひご応募ください！

◆詳細は、以下の三重県公式 HP をご覧いただくか、雇用対策課へお問い合わせください。(TEL:059-224-2454)

<https://www.pref.mie.lg.jp/oshigoto/47388012926.html>

1. 応募方法

登録申請書に関係書類（登録申請内容確認調査票、就業規則（写）及び調査票添付資料）を添え、以下の問い合わせ先まで持参、もしくは郵送により応募してください。

2. 応募期間

令和3年4月12日（月）～ 令和3年7月30日（金）17時必着

※登録企業の募集は1年度に1回、令和3年度は上記期間のみです。

3. 登録企業のメリット

○県のホームページ、広報紙等により登録・表彰企業の取組を広く紹介します。

（社会的な信頼性の向上、優秀な人材の確保が期待されます。）

○登録企業・表彰企業であることを意味するそれぞれのシンボルマークを提供します。

（名刺やパンフレット等に活用することにより、企業のイメージアップ等が期待されます。）

○取組の推進に参考となる資料・情報を提供します。

○求人情報に登録企業である旨を記載することで、企業のイメージアップにつながります。

○三重県中小企業融資制度の「働き方改革支援資金」（平成30年度創設）が利用できます。

（詳細は、以下の三重県公式 HP をご覧いただくか、三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課（TEL:059-224-2447）へお問い合わせください。）

https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/77757022723_00002.htm

※注意：借入に際し、取扱金融機関等による審査があります

4. お問い合わせ先

三重県 雇用経済部 雇用対策課

働き方改革・勤労福祉班 担当：田中

TEL :059-224-2454 FAX :059-224-2455

Mail:koyou@pref.mie.lg.jp

■■■メールマガジンに関するお問い合わせ■■■

(アドレスの変更・配信停止等につきましては、下記までご連絡ください。)

三重県子ども・福祉部 少子化対策課 少子化対策推進班

電話：059-224-2404 FAX：059-224-2270

電子メール：shoshika@pref.mie.lg.jp

バックナンバーはこちら

<http://www.pref.mie.lg.jp/SHOSHIKA/HP/m0074300049.htm>